

液化石油ガス法改正に関する取組宣言について

盛岡ガス燃料株式会社は、液化石油ガス法改正に伴い、法令を遵守するとともに率先して商慣習是正に取り組み、地域 No1 の信頼を目指すことを宣言致します。

● 過大な営業行為の制限

- ① 正常な商慣習を超えた利益供与は致しません。
- ② LP ガス事業者の切替えを制限するような条件付き契約締結等を行いません。

● 三部料金制の徹底

- ① 基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制を法改正前までに導入し、LP ガス料金の透明化に努めて参ります。

● LP ガス料金等の情報提供

- ① 賃貸集合住宅の LP ガス料金については、不動産オーナー・不動産管理会社等を通じて、事前に提示するよう努めます。
- ② 入居希望者から直接要請があった場合は、情報を提供致します。

2024年7月2日



盛岡ガス燃料